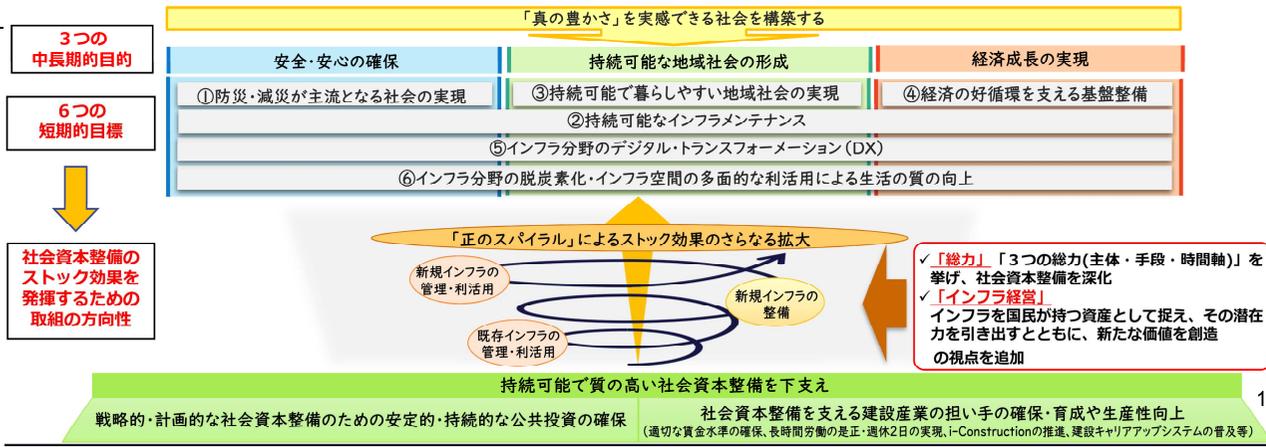


1. 第5次社会資本整備重点計画 (国土交通省、警察庁、農林水産省)

計画期間 2021 (令和3) 年度～2025 (令和7) 年度
 中長期的 目的 「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するための ①安全・安心の確保、②持続可能な地域社会の形成、③経済成長の実現からなる「3つの中長期的目的」
 短期的 目標 5年後を目途に、「新たな日常」や2050年カーボンニュートラルの実現を見据え新たにDX、脱炭素化を追加した「6つの短期的目標」
 方向性 社会資本整備のストック効果を発揮するため「総力」「インフラ経営」の視点を導入

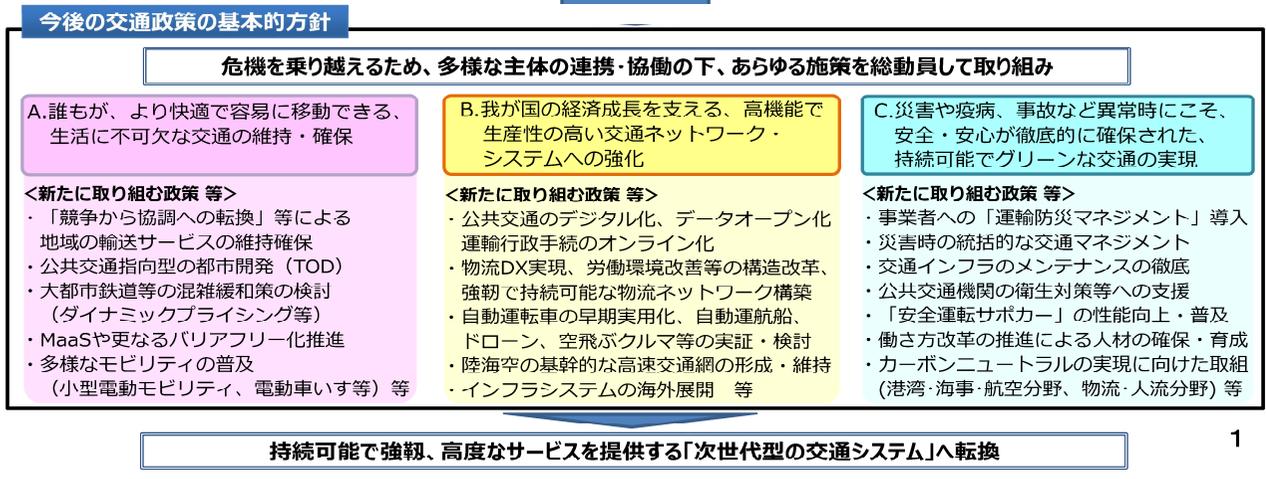


2021 (令和3) 年
5月28日 閣議決定

両計画は、「車の両輪」として連携・整合を図り、相互の取組の相乗効果が得られるよう、一体的に実行

2. 第2次交通政策基本計画 (国土交通省、警察庁、経済産業省)

計画期間 2021 (令和3) 年度～2025 (令和7) 年度
 基本的方針 A誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保
 B我が国の経済成長を支える、高機能で生産の高い交通ネットワーク・システムへの強化
 C災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現
 目標 持続可能で強靱、高度なサービスを提供する「次世代型の公共システム」へ転換



3. 本市事業に関連する主な項目

- 【社会資本整備重点計画】
- ・ 気候変動の影響等を踏まえた流域治水等の推進
 - ・ 安全な移動・生活空間の整備
 - ・ 計画的なインフラメンテナンスの推進
- 【交通政策基本計画】
- ・ 地域公共交通の持続可能性の確保
 - ・ 「事後保全」から「予防保全」への本格転換

4. 伊藤レポート（経済産業省）

- 一橋大学伊藤邦雄教授が座長の研究会による、日本経済を継続的な成長軌道に乗せていくための一連の提言
- 今年度秋頃までに「伊藤レポート3.0」として改訂予定

【2014（平成26）年8月 伊藤レポート】

- 「持続的成長への競争力とインセンティブ」
- 企業と投資家の「協創」による持続的価値創造
 - 持続的な企業価値につながる企業開示
 - 企業と投資家の質の高い対話の実現（ROE（自己資本利益率）8%）

【2017（平成29）年10月 伊藤レポート2.0】

- 「持続的成長に向けた長期投資（ESG・無形資産投資）」

【2018（平成30）年4月 伊藤レポート2.0】

- 「バイオメディカル産業版」

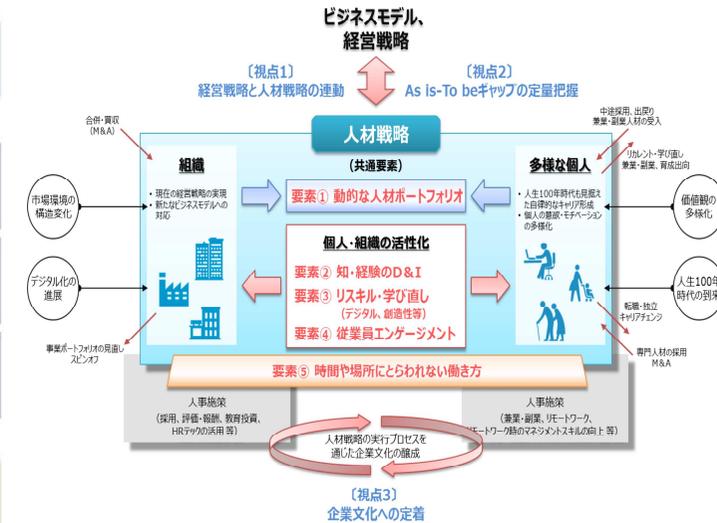
【2020（令和2）年9月 人材版伊藤レポート】

- 「持続的な企業価値の向上と人的資本」
- 人材戦略の3つの視点・5つの共通要素「3P・5Fモデル」

持続的成長に向けた企業と投資家の「対話」の構図



《人材戦略に求められる3つの視点・5つの共通要素（3P・5Fモデル）》



5. サステナブルファイナンス有識者会議報告（案）（金融庁）

- 2050年カーボンニュートラルの実現を「経済と環境の好循環」につなげ、持続可能な社会を支える金融の制度、行動規範、評価手法等を提言予定

【金融制度：サステナブルファイナンスメカニズム】

経済・産業・社会が望ましいあり方に向けて発展していくことを支えていく金融メカニズム
サステナブルな社会を支える市場のインフラ



国内外の民間資金がサステナブルな社会の実現に向けて取り組む企業に円滑に流れていく資金フローを実現

【行動規範：環境や社会課題を考慮した投資】

一般的な投資 (ネガティブスクリーン)		ESG投資		インパクト投資		一般的な寄付	
Financial Only	Responsible	Sustainable	Impact	Impact Only	Impact Only	Impact Only	Impact Only
市場競争力のある財務的リターンを創出可能な案件への投資	環境・社会・ガバナンスへの配慮・リスクの緩和を念頭に置いた投資・資金提供	環境・社会・ガバナンスへの取組みに積極的な案件への投資・資金提供	社会的課題解決を目的とし、社会的インパクトが把握可能な案件への投資・資金提供	市場競争力ある経済的リターンを得	市場競争力ある経済的リターンを得	市場競争力ある経済的リターンを得	市場競争力ある経済的リターンを得
・経済的リターンを意図する従来型の投資スタイル	・環境・社会・ガバナンスに対する配慮やリスク緩和を念頭に置いた投資スタイル	・価値上昇の観点から、環境・社会・ガバナンスを重視する投資スタイル	・投資家に対して市場競争力のある経済的リターンを生みながら、社会的なリターンを同時に提供する	・経済的リターンを生みながら、社会的なリターンを同時に提供する	・経済的リターンを生みながら、社会的なリターンを同時に提供する	・経済的リターンを生みながら、社会的なリターンを同時に提供する	・経済的リターンを生みながら、社会的なリターンを同時に提供する

(出所) ESG国内諮問委員会

【評価手法：サステナビリティ報告基準】

